

平成 18 年 3 月 3 日

各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目 3 番 1 号
株式会社ゴルフ・ドゥ
代表取締役社長 伊東龍也
(コード番号：3032 名証セントレックス)
問合せ先：取締役経営管理本部長 大井康生
電話番号：048-851-3111 (代表)

新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 18 年 3 月 3 日開催の当社取締役会において、当社株式の名古屋証券取引所セントレックス市場への上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株数 普通株式 2,000 株
- (2) 発行価額 未定 (今後の取締役会で決定する)
- (3) 発行価格 未定
- (4) 募集方法 一般募集とし、エイチ・エス証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、そしあす証券株式会社、東海東京証券株式会社、東洋証券株式会社、藍澤證券株式会社、オリックス証券株式会社、及びマネックス証券株式会社に全株式を買取引受させる。

なお、一般募集における価格 (発行価格) は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 18 年 3 月 27 日 (価格決定日) に決定するものとする。

ただし、引受価額 (引受人が当社に払い込む金額) が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。

- (5) 払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 浦和中央支店
株式会社埼玉りそな銀行 浦和中央支店

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書 (並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- (6) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価格（発行価格）から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (7) 申 込 期 間 平成 18 年 3 月 29 日（水曜日）から平成 18 年 4 月 3 日（月曜日）まで
- (8) 払 込 期 日 平成 18 年 4 月 5 日（水曜日）
- (9) 配 当 起 算 日 平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）
- (10) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組み入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2．株式売出しの件

- (1) 株 式 の 種 類 普通株式 200 株
- (2) 売 出 価 格 未定（売出価格は上記 1．に記載の一般募集における新株式の発行価格と同一とする。）
- (3) 売 出 人 松田芳久 200 株
- (4) 売 出 方 法 エイチ・エス証券株式会社に全株式を買取引受させる。
ただし、上記 1．の公募新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止するものとする。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 上記 1．における申込期間と同一とする。
- (7) 受 渡 期 間 平成 18 年 4 月 6 日（木曜日）
- (8) 申 込 株 数 単 位 上記 1．における申込株数単位と同一とする。
- (9) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数 普通株式 2,000 株

(ロ) 売出株式数 普通株式 200 株

(2) 需要の申告期間 平成 18 年 3 月 17 日 (金曜日) から
平成 18 年 3 月 24 日 (金曜日) まで

(3) 価格決定日 平成 18 年 3 月 27 日 (月曜日)
(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成 18 年 3 月 29 日 (水曜日) から
平成 18 年 4 月 3 日 (月曜日) まで

(5) 払込期日 平成 18 年 4 月 5 日 (水曜日)

(6) 配当起算日 平成 18 年 4 月 1 日 (土曜日)

(7) 株券交付日 平成 18 年 4 月 6 日 (木曜日)

2. 今回の増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式総数 11,028 株

今回の増加株式数 2,000 株

増資後の発行済株式数 13,028 株

3. 増資資金の用途

今回の公募増資による手取概算額 292,800 千円 (注) については、直営新規出店のための設備資金及び借入金返済に充当することを想定しております。

(注) 有価証券届出書提出時における想定発行価格 (170,000 円) を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、今後は財務体質の強化を図りつつ、各期の経営成績を総合的に勘案して配当を実施する基本方針を持っております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

(2) 内部留保資金の使途

事業により生ずる利益につきましては、今後の事業展開に備えるためにも、当分の間、内部留保を充実させることとしております。

(3) 今後の株主に対する利益処分の具体的増加策

現時点では、具体的な内容につきましては決定しておりません。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

過去3期間における配当実績はありません。

5. 販売の基本方針

販売に当たりましては、名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式流通性の確保等を勘案し、需要申告を行なわなかった投資家に販売が行なわれることもあります。

需要申告を行なった投資家への販売については、引受人は各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行なった者の中から原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行なわなかった投資家への販売については、引受人は各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。